

# 特別養護老人ホームみどりの里（ユニット型個室）利用料金表

(29年4月1日改定)

## 1. 介護保険が適用される利用料

(1日あたり)

### 【ユニット型介護老人福祉施設】

区 分			利用料金	自己負担額	
				2割負担	1割負担
①基本利用料	ユ ニ ッ ト 型 個 室	要介護1	6,250円	1,250円	625円
		要介護2	6,910円	1,382円	691円
		要介護3	7,620円	1,524円	762円
		要介護4	8,280円	1,656円	828円
		要介護5	8,940円	1,788円	894円
②加算		看護体制加算Ⅰ□	40円	8円	4円
		個別機能訓練加算	120円	24円	12円
		療養食加算 ※注1	180円	36円	18円
		サービス提供体制強化加算Ⅰ□	120円	24円	12円
③ 上記①+②に介護職員処遇改善加算Ⅰ（8.3%）を加える・・・(①+②)×1.083					
④ 上記③に地域区分の割増（2.7%）を加える・・・③×1.027 ← 利用料合計 ※注2 (この他に下表に定める食費・居住費が必要となります。)					

※注1 療養食加算は医師の発行する食事箋に基づき療養食を提供する場合に算定します。

※注2 端数を切り上げた額が自己負担額の目安となります。実際の自己負担額は1ヵ月ごとに国の定める計算方法により端数処理を行いますので、数円の誤差が生じる場合があります。

### 【食費・居住費】

(1日あたり)

区 分			利用料金	減免額	自己負担額
⑤食費 ※注3		第1段階	1,380円	1,080円	300円
		第2段階		990円	390円
		第3段階		730円	650円
		第4段階		0円	1,380円
⑥居住費 ※注3	ユ ニ ッ ト 型 個 室	第1段階	1,970円	1,150円	820円
		第2段階		1,150円	820円
		第3段階		660円	1,310円
		第4段階		0円	1,970円

上表の④に上記⑤・⑥を加えた額が1日あたりの利用料の総額となります。

※注3 食費・居住費の負担限度額区分（第1～4段階）については次頁をご覧ください。

【参考：食費・居住費の負担限度額区分（第1～4段階）の目安】

第1段階	生活保護等を受給されている方	
第2段階	世帯全員が 市町村民税非課税	老齢福祉年金を受給されている方
第3段階		合計所得金額と公的年金等収入額の合計が 年間80万円以下の方
第4段階		上記第2段階以外の方
第4段階	上記以外の方	

※ 介護老人福祉施設・短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護をご利用の方が市町村に低所得者負担軽減措置の申請を行い、上表の第1～3段階のいずれかに認定された場合には、食費・居住費の自己負担額が軽減されます。なお上表は目安ですので、詳しくは市町村にご相談ください。

2. 介護保険が適用されない利用料（入所者の希望による）

区 分	利 用 料
特別な食事（酒類や出前等）	実費
理髪（施設内にて実施）	1回 2,000円
金銭出納代行を含む貴重品管理	1ヵ月 1,000円
クラブ活動の材料費	実費
テレビ・冷蔵庫付きキャビネットの貸し出し	1ヵ月2,000円
テレビの持ち込み	1ヵ月1,000円
冷蔵庫の持ち込み	1ヵ月1,000円
アルバム作成（写真プリント代含む）	アルバム1冊の作成につき4,000円
日常生活上必要となる諸費用	実費
※介護保険の範囲内で提供する日用雑貨類及びおむつ等にかかる費用は除く。	
外出時の送迎や買物の代行等	送迎代：運行距離1kmあたり100円 付添代：付添時間15分あたり400円

# みどりの里 館内平面図(新館)

1F・2Fとも 特別養護老人ホーム(ユニット型個室)

2F



1F

